

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第106期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	大建工業株式会社
【英訳名】	DAIKEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 億田 正則
【本店の所在の場所】	富山県南砺市井波1番地1 上記は登記上の本店で、本店の事務を行っている場所は 大阪市北区中之島三丁目2番4号 （中之島フェスティバルタワー・ウエスト）
【電話番号】	（06）6205-7190
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 森野 勝久
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号 （中之島フェスティバルタワー・ウエスト）
【電話番号】	（06）6205-7190
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 森野 勝久
【縦覧に供する場所】	大建工業株式会社本社大阪事務所 （大阪市北区中之島三丁目2番4号） 大建工業株式会社東京事務所 （東京都千代田区外神田三丁目12番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第105期 第3四半期 連結累計期間	第106期 第3四半期 連結累計期間	第105期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(百万円)	146,544	167,130	199,210
経常利益	(百万円)	6,972	14,541	9,935
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	3,771	6,790	5,620
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	10,157	10,355	16,393
純資産	(百万円)	71,204	83,794	76,771
総資産	(百万円)	176,684	179,191	172,553
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	144.83	260.66	215.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	35.6	40.3	39.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,977	14,063	12,254
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,709	4,819	910
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,420	12,035	11,369
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	18,921	14,782	17,433

回次		第105期 第3四半期 連結会計期間	第106期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	68.53	71.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として経済活動が一部制限される状況は続いたものの、ワクチン接種の普及に伴う新規感染者数の減少や各種政策の効果などにより、持ち直しの動きがみられました。海外経済につきましても、米国を中心に回復が進んだ一方で、新たな変異株により感染が再拡大するなど、不確実性の高い状況が続きました。

国内市場におきましては、外出自粛や在宅勤務の浸透により、自宅で過ごす時間が増え、より快適な住環境を求める消費者ニーズが高まり、新築住宅市場、リフォーム市場向けの需要が堅調に推移しました。公共・商業建築分野におきましては、商業施設・宿泊施設の工事の減少の影響が続いたものの、幼稚園・保育施設や医療施設向けの床材・ドアやオフィス等の音環境を改善する製品の採用が広がりました。これら堅調な需要による想定を上回る受注増に、世界的な海上輸送の混乱に伴う原材料の入荷遅れが重なり、一部の製品において供給面で影響が発生する状況となっています。

海外市場におきましては、米国を中心とした経済回復による家具・建材用途での需要増や南洋材合板の調達難に伴う代替需要増により、MDFに対する引き合いが強まる一方で、石化製品や木質原料などの原材料価格やエネルギーコスト、海運コストが急激に上昇し、利益を圧迫する厳しい状況が続きました。米国では、住宅需要の好調が続く中、木造住宅の構造材として使用されるLVLの販売価格に影響を与える木材製品の市況価格も、第2四半期後半より一旦は調整局面に入ったものの、第3四半期後半より再び上昇基調に転じるなど高い水準で推移しました。

このような経営環境の中、当社グループは、中期経営計画『G P 2 5 2nd Stage』（2019-2021年度）の最終年度にあたり、基本方針として掲げる「事業（市場）ポートフォリオの見直し」を着実に推し進めるべく、国内市場では、公共・商業建築分野に対しましては、抗ウイルス、不燃、吸音・防音などの機能製品の提案を進めるとともに、今年度新たに参画した他社共創型のコンソーシアムにおいて、より快適なオフィス空間の提案力強化に向けた取り組みを進めました。住宅リフォーム市場に対しましては、在宅勤務時のワークスペースを確保する製品や工期短縮につながるマンションリノベーション向け製品の提案を進めました。

海外市場では、MDFの収益性改善に向けた構造改革を推進するとともに、上記のコストアップに対しまして、自助努力で吸収しきれない部分につきましては、売価への転嫁を進めています。また、住宅市場の好調が続く米国におきましては、グループ間連携強化による安定供給や防腐LVL・高強度LVLなどの高付加価値製品の販売強化に努めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

(連結業績)

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	146,544	167,130	20,586	14.0%
営業利益	6,195	13,569	7,373	119.0%
経常利益	6,972	14,541	7,568	108.6%
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,771	6,790	3,019	80.1%

売上高につきましては、前期末に国内MDF販売子会社を売却したことに伴う減少はありましたものの、国内の新築住宅市場、リフォーム市場向け建材の販売増や首都圏で手掛けるマンションリノベーションの拡大、海外市場でのMDFやLVLの販売増に円安効果も加わり、増収となりました。

利益につきましては、上記の増収効果に加え、原材料等のコストアップに対しまして、合理化・コストダウンや、売価への転嫁を進めたことにより、増益となりました。

なお、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、第3四半期連結累計期間としては、過去最高となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(素材事業)

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	58,864	72,559	13,695	23.3%
営業利益	2,286	8,714	6,427	281.1%

素材事業につきましては、売上高は、前期末に国内MDF販売子会社を売却したことに伴う減少はありましたものの、海外市場でのMDFや、米国住宅市場でのLVLの販売増、国内の新築住宅市場、リフォーム市場向けの畳用資材の販売増などにより、増収となりました。

利益につきましては、上記の増収効果に加え、原材料価格や海運コストの上昇に対し、合理化・コストダウンや、売価への転嫁を進めたこと、また、米国における好調な住宅需要を背景に木材製品の市況価格が高水準で推移する中、防腐LVLや高強度LVLといった高付加価値製品の構成を高めたことなどにより、増益となりました。

(建材事業)

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	66,306	71,838	5,532	8.3%
営業利益	3,074	3,664	590	19.2%

建材事業につきましては、売上高は、新築住宅市場、リフォーム市場、公共・商業建築分野向けの床材・ドア・音響製品の販売増などにより、増収となりました。

利益につきましては、上記の増収効果に加え、合板等の原材料価格の上昇に対し、合理化・コストダウンや、売価への転嫁を進めたことにより、増益となりました。

(エンジニアリング事業)

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	14,696	15,077	381	2.6%
営業利益	478	601	122	25.7%

エンジニアリング事業につきましては、前期に新型コロナウイルス感染拡大による工事遅延や延期などの影響を大きく受けたリフォーム工事の需要が回復し、堅調に推移したこと、また首都圏で手掛けるマンションリノベーションが引き続き好調に推移したことにより、増収・増益となりました。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりとなりました。

(連結財政状態)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当第3四半期 連結会計期間	増減額
資産	172,553	179,191	6,638
負債	95,781	95,396	384
有利子負債	35,508	26,999	8,509
純資産	76,771	83,794	7,023

資産につきましては、受取手形、売掛金及び契約資産等の売上債権の増加等により、前連結会計年度末比66億38百万円増の1,791億91百万円となりました。

負債につきましては、短期借入金の返済等により、前連結会計年度末比3億84百万円減の953億96百万円となりました。なお、有利子負債は、前連結会計年度末比85億9百万円減の269億99百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比70億23百万円増の837億94百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ26億50百万円減少し147億82百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(連結キャッシュ・フロー)

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減率
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,977	14,063	76.3%
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,709	4,819	182.0%
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,420	12,035	172.3%

営業活動の結果得られた資金は、140億63百万円(前年同期比76.3%増)となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益の計上等によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、48億19百万円(前年同期比182.0%増)となりました。これは、主に定期預金の預入等によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、120億35百万円(前年同期比172.3%増)となりました。これは、主に借入金の返済等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、11億69百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,643,600
計	79,643,600

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,080,043	27,080,043	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	27,080,043	27,080,043	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	27,080	-	15,300	-	13,967

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,024,200	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,033,000	260,330	同上
単元未満株式	普通株式 22,843	-	-
発行済株式総数	27,080,043	-	-
総株主の議決権	-	260,330	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 大建工業株式会社	富山県南砺市井波1番地1	1,022,400	-	1,022,400	3.78
(相互保有株式) 株式会社岡山臨港	岡山市南区海岸通二丁目 1番16号	1,800	-	1,800	0.01
計	-	1,024,200	-	1,024,200	3.78

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,022,456株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,433	18,974
受取手形及び売掛金	30,233	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,341,89
電子記録債権	8,221	2,11,359
商品及び製品	16,073	17,933
仕掛品	4,056	3,019
原材料及び貯蔵品	9,396	10,233
その他	2,460	3,773
貸倒引当金	127	129
流動資産合計	87,748	99,353
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,313	11,957
機械装置及び運搬具(純額)	19,992	19,005
土地	14,923	14,198
建設仮勘定	873	1,123
その他(純額)	2,812	2,669
有形固定資産合計	50,915	48,954
無形固定資産		
のれん	12,946	12,034
ソフトウェア	1,314	1,177
その他	741	1,106
無形固定資産合計	15,002	14,318
投資その他の資産		
投資有価証券	14,285	11,943
退職給付に係る資産	2,350	2,193
繰延税金資産	822	1,020
その他	1,444	1,439
貸倒引当金	66	65
投資その他の資産合計	18,835	16,531
固定資産合計	84,752	79,804
繰延資産	51	33
資産合計	172,553	179,191

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,876	20,216
電子記録債務	6,559	7,907
短期借入金	9,889	3,122
1年内償還予定の社債	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	3,358	3,024
未払金	18,371	22,618
未払法人税等	1,597	1,230
賞与引当金	2,490	1,542
製品保証引当金	345	295
訴訟損失引当金	27	27
その他	6,440	7,384
流動負債合計	65,956	72,370
固定負債		
社債	13,000	8,000
長期借入金	8,950	7,550
繰延税金負債	2,630	1,968
製品保証引当金	745	693
退職給付に係る負債	3,582	3,585
訴訟損失引当金	272	272
負ののれん	16	14
その他	627	940
固定負債合計	29,825	23,026
負債合計	95,781	95,396
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,300	15,300
資本剰余金	13,948	13,958
利益剰余金	33,009	37,419
自己株式	1,381	1,364
株主資本合計	60,877	65,313
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,086	4,002
繰延ヘッジ損益	265	97
為替換算調整勘定	793	1,837
退職給付に係る調整累計額	1,019	947
その他の包括利益累計額合計	7,165	6,884
非支配株主持分	8,728	11,596
純資産合計	76,771	83,794
負債純資産合計	172,553	179,191

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	146,544	167,130
売上原価	109,370	120,045
売上総利益	37,173	47,084
販売費及び一般管理費	30,978	33,515
営業利益	6,195	13,569
営業外収益		
受取利息	29	38
受取配当金	418	305
負ののれん償却額	2	2
持分法による投資利益	29	31
為替差益	-	5
排出権収入	131	389
その他	705	429
営業外収益合計	1,316	1,202
営業外費用		
支払利息	202	155
売上割引	93	-
売上債権売却損	11	6
為替差損	138	-
その他	93	69
営業外費用合計	539	230
経常利益	6,972	14,541
特別利益		
固定資産売却益	374	2
投資有価証券売却益	162	1,190
国庫補助金	119	-
その他	2	-
特別利益合計	660	1,192
特別損失		
固定資産売却損	-	2
固定資産除却損	80	84
固定資産圧縮損	119	-
投資有価証券売却損	119	-
減損損失	-	994
災害による損失	63	109
その他	2	0
特別損失合計	385	1,190
税金等調整前四半期純利益	7,246	14,542
法人税、住民税及び事業税	2,040	4,485
法人税等調整額	384	239
法人税等合計	2,425	4,246
四半期純利益	4,821	10,296
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,050	3,505
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,771	6,790

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	4,821	10,296
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,004	1,084
繰延ヘッジ損益	894	182
為替換算調整勘定	2,420	1,390
退職給付に係る調整額	15	64
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	5,335	59
四半期包括利益	10,157	10,355
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,978	6,509
非支配株主に係る四半期包括利益	1,178	3,846

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,246	14,542
減価償却費	4,155	4,160
減損損失	-	994
固定資産除却損	80	84
固定資産売却損益(は益)	374	0
投資有価証券売却損益(は益)	43	1,190
のれん償却額	1,140	1,262
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	1
賞与引当金の増減額(は減少)	1,109	955
製品保証引当金の増減額(は減少)	133	102
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	305	164
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	22	-
受取利息及び受取配当金	447	343
支払利息	202	155
為替差損益(は益)	85	49
持分法による投資損益(は益)	29	31
売上債権の増減額(は増加)	2,157	7,217
棚卸資産の増減額(は増加)	598	1,959
仕入債務の増減額(は減少)	1,491	8,114
未払費用の増減額(は減少)	98	84
その他	1,260	1,108
小計	10,950	18,655
利息及び配当金の受取額	447	343
利息の支払額	179	140
法人税等の支払額	3,241	4,795
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,977	14,063
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	-	4,091
有形固定資産の取得による支出	2,553	2,105
有形固定資産の売却による収入	95	40
投資有価証券の取得による支出	3	24
投資有価証券の売却による収入	837	2,025
その他	84	664
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,709	4,819
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,833	6,868
長期借入れによる収入	8,000	-
長期借入金の返済による支出	5,505	1,842
ファイナンス・リース債務の返済による支出	124	131
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,692	2,214
非支配株主への配当金の支払額	57	977
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	207	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,420	12,035
現金及び現金同等物に係る換算差額	233	140
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,081	2,650
現金及び現金同等物の期首残高	16,839	17,433
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,921	14,782

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 有償支給取引に係る収益認識

従来、有償支給取引の処理方法については、対価と交換に原材料等の支給品を外部に譲渡した時に当該支給品の消滅を認識し、当該支給品の譲渡に係る収益を認識する方法によっておりましたが、当社が当該支給品を買い戻す義務を負っている場合は、当該支給品の譲渡に係る収益を認識せず、当該支給品の消滅も認識しない方法に、当社が当該支給品を買い戻す義務を負っていない場合は、当該支給品の消滅を認識し、当該支給品の譲渡に係る収益は認識しない方法に変更しております。

(2) 工事契約に係る収益認識

従来、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事については、一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識し、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りについては、投入原価に基づくインプット法によっております。

(3) 変動対価に係る収益認識

従来、売上割引については営業外費用に計上しておりましたが、変動対価として売上高を減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は850百万円、売上原価は920百万円それぞれ増加し、営業利益は70百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ28百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は167百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	310百万円	172百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	218百万円
電子記録債権	-	1,804
支払手形	-	2
電子記録債務	-	1,009
その他(営業外電子記録債務)	-	0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	18,921百万円	18,974百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	4,192
現金及び現金同等物	18,921	14,782

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	910	35.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	781	30.00	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,041	40.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	1,172	45.00	2021年9月30日	2021年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	素材事業	建材事業	エンジニアリング 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	58,864	66,306	14,696	139,867	6,677	146,544	-	146,544
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,118	756	651	4,526	-	4,526	4,526	-
計	61,983	67,063	15,347	144,394	6,677	151,071	4,526	146,544
セグメント利益	2,286	3,074	478	5,839	356	6,195	-	6,195

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合板等の商品の仕入販売等を含んでおります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	素材事業	建材事業	エンジニアリング 事業	計				
売上高								
一時点で移転される財	72,559	71,838	5,727	150,126	7,572	157,699	-	157,699
一定の期間にわたり移転される財	-	-	9,331	9,331	-	9,331	-	9,331
顧客との契約から生じる収益	72,559	71,838	15,059	159,457	7,572	167,030	-	167,030
その他の収益	-	-	18	18	81	100	-	100
外部顧客への売上高	72,559	71,838	15,077	159,476	7,654	167,130	-	167,130
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,323	616	561	4,501	-	4,501	4,501	-
計	75,882	72,455	15,639	163,977	7,654	171,632	4,501	167,130
セグメント利益	8,714	3,664	601	12,980	589	13,569	-	13,569

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合板等の商品の仕入販売等を含んでおります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」セグメントにおいて、当第3四半期連結会計期間に事業用資産の一部が遊休状態となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては994百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの売上高及び利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の「素材事業」の売上高及びセグメント利益がそれぞれ19百万円減少し、「建材事業」の売上高及びセグメント利益がそれぞれ77百万円減少し、「エンジニアリング事業」の売上高が948百万円、セグメント利益が47百万円それぞれ増加し、「その他」の売上高が1百万円、セグメント利益が20百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	144円83銭	260円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,771	6,790
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	3,771	6,790
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,039	26,053

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,172百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....45円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月8日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

大建工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 向山典佐
業務執行社員

指定社員 公認会計士 濱田善彦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大建工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大建工業株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。